

新たな森林・林業基本計画の概要

7月26日、新たな「森林・林業基本計画」が閣議決定されました。



森林・林業基本計画は、森林・林業基本法（昭和39年法律第161号）第11条の規定に基づき、森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に向け、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものであり、おおむね5年ごとに見直すこととされています。

このため、平成18年9月に閣議決定された現行の基本計画を変更するものです。

1 森林及び林業に関する基本的な方針

① 適切な森林施業の確保、施業集約化の推進、路網の整備、人材の育成など森林・林業再生プランの実現に向けた取組を推進するとともに、地球温暖化対策や生物多様性保全への対応、山村の振興等を推進します。

② 東日本大震災からの復興に向けて、海岸部の保安林の再生、住宅・公共施設の再建に必要な木材の安定供給、木質バイオマス資源の活用による環境負荷の少ない新しいまちづくりを推進します。



森林・林業再生プランの推進



地球温暖化対策、生物多様性への対応




国内外の木材需要を踏まえた対応

東日本大震災の発生


平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、東北地方を中心に人命や財産に未曾有の被害がありました。森林・林業関係でも、海岸部の保安林の被災、木材加工施設の損壊などの被害がありました。



〈森林の機能と望ましい姿〉



水源涵養機能
水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い土壌を有する森林




山地災害防止機能 / 土壌保全機能
樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林



快適環境形成機能
遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害への抵抗性が高い森林




保健・レクリエーション機能
身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理される森林



文化機能
史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観等を構成している森林



生物多様性保全機能
原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林



木材等生産機能
木材として利用する上で良好な樹木で構成され、成長量が高い森林

森林の有する多面的機能発揮に関する目標

○森林の主な機能として、水源涵養機能、山地災害防止機能／土壌保全機能、快適環境形成機能など8つの機能を提示。

○地域において、発揮を期待する機能ごとの区域を明らかにして、森林の整備及び保全を推進。

○生物多様性保全機能は、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林が相互に関係しながら発揮される機能であることから、原生的な森林生態系など属地性のあるものを

森林所有者等による森林の整備及び保全、林業・木材産業等の事業活動等の指針とするため、「森林の有する多面的機能の発揮」と「林産物の供給及び利用」の目標を設定しました。

森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

2

■森林の有する多面的機能発揮に関する目標

	H22年 (現況)	目標とする森林の状態			指向状態 (参考)
		H27年	H32年	H42年	
森林面積 (万 ha)					
育成単層林	1,030	1,030	1,020	1,000	660
育成複層林	100	120	140	200	680
天然生林	1,380	1,360	1,350	1,310	1,170
合計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積 (百万 m ³)	4,690	4,930	5,200	5,380	5,450
ha 当たり蓄積 (m ³ /ha)	187	196	207	214	217
総成長量 (百万 m ³ /年)	74	68	61	55	54
ha 当たり成長量 (m ³ /ha 年)	2.9	2.7	2.4	2.2	2.1

10年後(平成32年)における総需要量を7,800万m³と見通し、国産材の供給量及び利用量の目標として3,900万m³を提示。総需要量に占める国産材の割合は50%の見込み。

林産物の供給及び利用に関する目標

5年後、10年後、20年後の目標とする森林の状態を提示。

○木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林を整備するなど森林資源の循環利用を図るとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため自然条件等を踏まえつつ育成複層林への誘導を推進することとし、

○地球環境保全機能は、属地性のない機能であるため、区域設定の対象とはしない。

■木材供給量の目標

(単位: 百万m³)

	H21年 (実績)	H27年 (目標)	H32年 (目標)	H42年 (参考)
木材供給量	18	28	39	50

■木材の用途別利用量の目標と総需要量の見通し

(単位: 百万m³)

用途区分	利用量			総需要量		
	H21年 (実績)	H27年 (目標)	H32年 (目標)	H21年 (実績)	H27年 (見通し)	H32年 (見通し)
製材用材	11	14	19	26	27	30
パルプ・チップ用材	5	9	15	29	36	37
合板用材	2	4	5	8	8	9
その他	1	1	1	2	2	2
合計	18	28	39	65	72	78

注1: 用途別の利用量は、百万m³単位で四捨五入している。

注2: パルプ・チップ用材は、主に製紙用に利用されてきたが、平成32年の利用量の目標のうち、6百万m³はパーティクルボード等木質系材料としての利用や木質バイオマス発電等エネルギー源としての利用を見込んでいる。

注3: 「その他」とは、しいたけ原木、薪炭用材等である。